

《正倉院宝物関連資料紹介》

東京国立博物館所蔵木漆工模造品

西 川 明 彦

はじめに

正倉院事務所では正倉院宝物の関連資料として、宝物の模造・模写・絵図・拓本、および文献史料について調査を実施している。本稿はその事業の一環として、平成5年度から熟覧調査を実施している東京国立博物館所蔵の正倉院宝物関連資料について、その際に撮影した写真とともに、現状の宝物と比較対照し、若干の考察を加えて報告するものである。

東京国立博物館では帝国博物館、帝室博物館時代に正倉院宝物の修理および模造・模写の事業が行われ、その成果が数多く残されており、それ以外にも目録や拓本、あるいは公文書類など、正倉院宝物の調査資料が残されている。それらの数は膨大で、明治5年(1872)に実施した古社寺宝物の調査、いわゆる壬申検査の際に作成されたものをはじめとし、明治初期から昭和初期にいたる宝物関連資料を収蔵している。

これまでに正倉院事務所が収集したそれらの資料および写真は相当な数に上り、その一部については『正倉院紀要』第22号に「壬申検査社寺宝物図集と正倉院宝物」と題して報告されている^(注1)。今回は旧漆工室所管の正倉院宝物模造品を対象とするもので、今後も調査資料が整い次第、報告していくこととする。なお、熟覧調査、撮影および公表に当たっては、東京国立博物館の関係各位に格別のご配慮を頂いた。今回の報告に至るまで時間が経過し、当時の担当者が異動されている場合もあるが、ここに記して謝意を表する。

正倉院宝物関連資料について

正倉院宝物を描いた絵図は元禄年間、正倉院宝物風の工芸作品は天保年間にまで辿ることができる。しかし、宝物そのものから直接写し取った拓本やそれを元に描き起こした描画、あるいは雰囲気を似せただけのものではなく、厳密な意味での模造や模写が確認できるのは、明治時代に入ってからである。明治初期における宝物の模造や模写は、古器旧物保存や殖産興業政策に呼応し、前記壬申検査の他、明治8年(1875)から開催された奈良博覧会あるいは同11年(1878)の仏国博覧会に際して製作されたものなどが知られている^(注2)。

その後、本格的に模造や模写が行われるのは明治25年(1892)に正倉院御物整理掛が宮内省に設置されてからである。御物整理掛では破損や欠失した部分のある宝物について、復元的な修理を行っており、その際、形状や技法を検討するために模造を試みたものも確認できる^(注3)。

そして、明治37年(1904)に御物整理掛が廃止されて以降、それまで修理や模造に携わった経

験のある皇室技芸員をはじめとする実技者によって、公的なものではないが、写真や記憶を元に模造・模写が行われ、あるいは宝物風の作品が作られている。また、大正時代末から昭和初年にかけて皇室博物館によって再び模造事業が企画され、実技者が宝物を直に調査し、精密な模造や模写が行われた^(注4)。この事業は大正12年(1923)の関東大震災からの復興や昭和天皇の御即位が契機と考えられ、復元的な模造、あるいは現状を留めるための模写が行われた。その事業に関連する文書には「原品万一の場合、尚其典型を留め、併せて汎く公衆をして其髣髴を窺ふことを得しむるの必要を感じ」とあり、罹災によって模造の重要性が認識されたことが窺える。なお、これら模造に当たっての方針や意義は、正倉院事務所が昭和47年(1972)から現在も継続して行っている模造事業においても受け継がれている。

宝物の姿そのものを写し取る拓本や精確な模写はもちろんのこと、修理に際し、その仕様を決めるに当たって実施された模造、あるいは模造を製作すること自体が目的であった場合でも、その時点における正倉院宝物の姿を映し出すものである。それらは今日の記録写真や実測図面に相当し、記された文字データは宝物の調書に等しく、貴重なものである。

しかし、拓本や模造・模写のみからすべての情報を引き出すことには限界があり、それらの対象となった宝物そのものとの照合、さらに関連する文書類などを参照し、総合的に検討を加えることが必要となる。

本稿は対象となる品目について、昭和29年(1954)に刊行された『東京国立博物館収蔵品目録』の金工・刀剣・陶磁・漆工・染織篇(以下『目録』)に記載されている順に紹介し、関係事項を記すものである。なお、熟覧調査に際して、各品目についての材質や形状、および皇室博物館時代における収蔵の時期や経緯などが記された『東京皇室博物館列品台帳』および『東京皇室博物館列品記載簿』のうち、正倉院宝物関連資料に関係する箇所について閲覧を許され、参考とした。また、明治時代の正倉院宝物の修理に関する公文書などを含む東京国立博物館館史資料(以下、館資)も参考とした^(注5)。このほか、宮内庁書陵部および正倉院事務所が所蔵する、明治初年からの正倉院に関係する様々な公文書類を綴った『正倉院録』や明治41年(1908)に宝物等が宮内省皇室宝器主管から皇室博物館に引き継がれた際の目録『正倉院御物目録』なども宝物の修理や新補、附属する模造品についての記載があり、有用であった。

凡例)

- 1) 本稿は前掲『目録』のうち、欠番あるいは正倉院宝物と関連のないことが明らかな品目についても※印を付して掲載した。
- 2) 各品目は『目録』の記載に従って名称、数量を記した後、〈 〉内に東京国立博物館の列品番号^(注6)と『目録』頁数を記した。なお、名称については『東京皇室博物館列品台帳』および『東京皇室博物館列品記載簿』に記載されている旧名称についても()内に記した。
- 3) 各項目は、以下の基準で記載する。なお、各品目に特記事項がない項目は削除している。
[目録摘要]は『目録』の摘要欄をそのまま転記し、誤字等の訂正は加えていない。

〔法量〕、〔種別／材質・形状〕、〔銘記〕は熟覧調査において得たデータを掲載しており、『目録』の記載に一致しない場合がある。

〔所見〕には各品目の観察所見や宝物との照合による考察などを掲げた。とくに本稿で扱った漆工品の場合、模造対象となった宝物を実見した上で、形状、構造、材料、技法のいずれにおいても対象宝物に忠実に製作されているものについては「上々作」という評価を付したが、各品目の工芸品としての優劣を示すものではない。

〔製作〕は製作年や製作者を記すが、それらが確認できない場合は不明とした。ただし、正確な製作年が不明であっても、資料から辿れる範囲において、明治・昭和などとする場合もある。

〔来歴〕には『東京帝室博物館列品台帳』および『東京帝室博物館列品記載簿』に記されている各品目の収蔵の経緯など関係箇所を一部抜き出して記す。

〔備考〕は各品目に関連する文献や参考となる資料や事柄を紹介する。

〔対象宝物〕には模造の対象となった宝物の倉別番号、名称、号数を記す。

〔宝物備考〕には宝物に関する事柄で、各品目と関連があると思われるものについて記した。

1) 金銀絵厨子屏（厨子屏画）9枚〈列品番号H178、『目録』漆工101頁〉（挿図1～9）

〔目録摘要〕前田貫業、縦110糎、横27.9糎

〔法量〕縦103～111cm、横23.2～28.6cm、厚1.5cm

〔種別／材質・形状〕模造／木製、黒漆塗、金銀泥絵

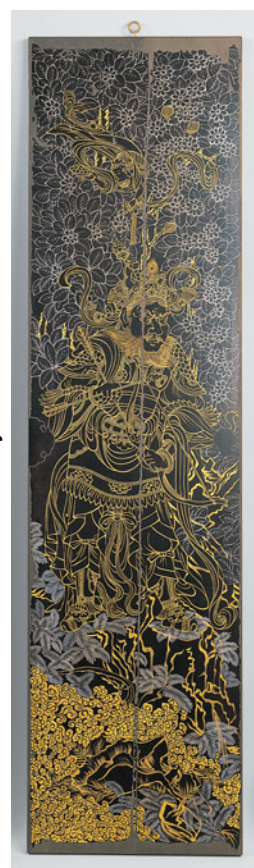
〔銘記〕「金銀泥繪仏龕屏 模造」（容器蓋表に墨書）、「塵芥撰出泥繪脱落不可見搜索筆痕／寫之更製九枚付着之／明治三十二年十月」（容器蓋裏に墨書）

〔所見〕南倉159漆仏龕屏1扇の外面に金銀泥等で描かれた神将像1枚（挿図1）、南倉160漆金銀絵仏龕屏4扇の内外面に描かれた金銀泥絵を8枚（挿図2～9）に分けて描いた計9枚を模造。対象宝物の破損部には錆漆様のものを盛る。9枚は厚さ1.5cmとほぼ一定であるが、縦と横はそれぞれ僅かに異なる。なお、宝物の描画は現状において剥落が甚だしく、本品の描画とはかなり異なる。宝物の剥落が明治時代以降に進行したとは思えず、また、本品の描画のうち、僧形を表す図（挿図8）は人物が宝物とは反対方向を向いて描かれていたり、他にも植物に近世的な表現が窺える。これらのことから、本品は当時においても見えなかった部分を大胆に描き込んだものと思われる。

〔製作〕明治32年、前田貫業

〔来歴〕明治33年12月 重田辰吉より購入

〔備考〕正倉院御物模写図12巻（列品番号A7234）のうちの第7巻は本品の下図と思われ、その外題には「漆金銀絵仏龕屏」と記され、奥書から



挿図1



插图 2



插图 3



插图 4



插图 5



插图 6



插图 7



插图 8



插图 9

前田貫業が明治29年3月から同30年6月にかけて赤坂離宮で模写したものであることがわかる。

絵師前田貫業は金工田村宗吉と共に明治32年5月に正倉院御物整理掛に臨時雇され、同年10月13日付の帝国博物館から帝室宝器主管宛の照会状に「…金銀泥繪龕戸扉九枚摹造着手致度…」と見え、この時期に本件模造が着手されたと考えられる（『自明治32年至明治41年正倉院録』）。重田辰吉も正倉院御物整理掛臨時雇。

〔対象宝物〕 南倉159 漆仏龕扉・同160 漆金銀絵仏龕扉

〔宝物備考〕「附摹造九扇」（『正倉院御物目録』南倉160漆金銀絵仏龕扉の項）、「一 佛龕扉 五枚／一 同模造 九枚／明治二十八年十一月回送品／右大破不可修補模造副之／回送目録ニ佛龕残破四枚トアリ（五枚ノ誤ナラン）」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第6回還納明治35年10月30日）

2）黒檀念珠（念珠）1連〈列品番号H1059、『目録』漆工101頁〉（挿図10）

〔目録摘要〕 108

〔法量〕 周67.5cm

〔種別／材質・形状〕 模造／黒檀製、玉108顆

〔銘記〕「正倉院御物 琥珀念珠一連 模造」（容器の題箋に墨書）

〔所見〕 黒檀で作り、琥珀に擬す。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治17年9月 水口碧水より購入

〔対象宝物〕 南倉55－2～12 琥珀誦数



挿図10

3）黒檀念珠（念珠）1連〈列品番号H1058、『目録』漆工101頁〉（挿図11）

〔目録摘要〕 108、水晶曲玉1、瑪瑙管玉1、琉璃玉11、硝子玉21、貝親玉1

〔法量〕 周72.5cm

〔種別／材質・形状〕 模造／黒檀製玉108顆、飾玉水晶曲玉1、瑪瑙管玉1、琉璃玉11、擬真珠硝子玉31、貝親玉1

〔所見〕 黒檀で作り、琥珀に擬す。擬真珠硝子玉は光沢あるが、銀化して金茶色を呈す。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治17年11月 太田儀之助より購入

〔備考〕 太田儀之助は金工で、後出 23)紫檀小架(列品番号H1123)、56)金銀平文琴(列品番号H1083)にも関わっている。



挿図11

〔対象宝物〕 南倉55－1 琥珀誦数

4) 竹編花蘿（花蘿） 1 個〈列品番号H1113、『目録』漆工101頁〉（挿図12）

〔目録摘要〕 径28.2㍿、高12.1㍿、銘「東大寺花蘿」

〔法量〕 径28.5cm、高11.5cm

〔種別／材質・形状〕 模造／竹製、笊籠編物、深形

〔銘記〕「東大寺花蘿」（外底面に墨書。対象宝物にあり）

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治 8 年

〔来歴〕 明治 8 年 7 月 本館造

〔備考〕 明治 8 年に採られた模造対象宝物と思しきものの拓本あり。

〔対象宝物〕 南倉42 花籠

〔宝物備考〕「東大寺花蘿」という墨書銘を有する宝物は第547～555号の 9 口。



挿図12

5) 通天牙笏（通天牙笏） 1 枚〈列品番号H1062、『目録』漆工101頁〉（挿図13）

〔目録摘要〕 象牙、長34.5㍿、幅46.1㍿

〔法量〕 長34.5cm、幅4.55cm、厚1.1cm

〔種別／材質・形状〕 模造／象牙製

〔所見〕 中央に窪みが有り、象牙の木理も対象宝物と若干異なる。

〔製作〕 明治10年

〔来歴〕 明治10年 9 月 本館造

〔対象宝物〕 北倉11 通天牙笏



挿図13

6) 通天牙笏（牙笏） 1 枚〈列品番号H1063、『目録』漆工101頁〉（挿図14）

〔目録摘要〕 木製、長35.3㍿、幅4.7㍿、銘「明治八年六月」

〔法量〕 長34.6cm、幅4.6cm、厚1.1cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製

〔銘記〕「大和国東大寺正倉院庫中通天牙笏ヲ模造スル也 明治八年六月 博物館」（片面に白書）

〔所見〕 檜様針葉樹の四方柱材を以って作り、牙に擬す。

〔製作〕 明治 8 年

〔来歴〕 明治 8 年 7 月 本館造

〔対象宝物〕 北倉11 通天牙笏



挿図14

7) 子日犁（子日犁） 1 口〈列品番号H1093、『目録』漆工101頁〉（挿図15）

〔目録摘要〕 頭鉄製、柄彩色木製、長129.1㍿、墨書「東大寺 子日献 天平宝字二年正月」

〔法量〕 長129.1cm

〔種別／材質・形状〕 模造／鋤金は鉄製金銀泥絵、
柄は木製彩色

〔銘記〕「東大寺 子日猷 天平寶字二年正月」（柄
裏に墨書。対象宝物にあり）

〔所見〕 分解して保存されており、合印に従うと、
柄と鋤先を繋ぐ鐙は模造の対象となった宝物とは天
地逆に取り付く。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治11年 6 月 伝来未詳

〔対象宝物〕 南倉79－ 2 子日手辛鋤



挿図15

8) 子日目利箒（玉箒） 1 枚〈列品番号H1094、『目録』漆工101頁〉（挿図16）

〔目録摘要〕 長81.8糎

〔法量〕 長60cm

〔種別／材質・形状〕 模造／植物の枝様のものを束ね、握り部分に紫革
を巻き包み、その上から金糸を巻留める。穂先に孔を穿った色ガラスや
真珠の玉を刺し通す。

〔銘記〕「東大寺正倉院所伝 玉箒 模造」（容器蓋表に墨書）、「明治十
一季三月」（容器蓋裏に墨書）

〔所見〕『目録』記載の長さ81.8cmと原寸に差あり。

〔製作〕 明治11年

〔来歴〕 明治11年 6 月 伝来未詳

〔対象宝物〕 南倉75－ 1 子日目利箒



挿図16

9) 文櫬木厨子（赤漆文櫬木厨子） 1 基〈列品番号H1135、『目録』漆工101頁〉（挿図17）

〔目録摘要〕 櫬製、赤漆塗、高100糎、幅83.8糎、奥行40.8糎

〔法量〕 縦41.5cm、横84.2cm、高99.8cm

〔種別／材質・形状〕 模造／櫬製、赤漆塗

〔所見〕 扉留めの定規棧の形態は本品と次項 10) 文櫬木厨子(列品番号H1100)とは異なり、模
造対象となった宝物についても、当該棧は新補である。上框の吹き返し部 4 隅の特殊な仕口
（四方小口組）など対象宝物の通りで、上々作。

〔製作〕 明治31年

〔来歴〕 昭和 3 年 2 月17日 玉井久次郎より購入

〔備考〕 模造対象となった宝物は明治25年および同29年に木内半古により修理され、同31年に

同人によって本品が製作されたとする（木内武男 編著『木内喜八・半古・省古三代木工芸作品図録』2006、株式会社講談社出版サービスセンター）。玉井久次郎は『鑑古帖』（1928、高島屋呉服店美術部）に「元宮内官稲生眞履氏正倉院御物掛り中御物修補の砌復製して秘藏せられたるもの、故ありて余の手に入り…」と稲生が作らせた本品を入手した経緯を記す。

木内半古は木工家で、明治25年正倉院御物整理掛創設時より宝物の修理に携わる。稲生眞履は、明治5年に奈良県掛員として正倉院宝物の調査に参加以降、宮内省や帝室博物館で宝物の保存整理に関わった。玉井久次郎は奈良の旅館・観鹿荘の初代で、古美術収集家。

〔対象宝物〕北倉2 赤漆文櫨木御厨子

〔宝物備考〕「明治廿九年八月修補之」（定規棧裏金書）、「明治廿五年九月修補ノ為出蔵同廿六年十月還納廿九年八月再出蔵三十年十月十八日再蔵」（御物整理掛題箋）、「明治廿六年修補十月還納尋廿九年八月輯集残材更完成之卅年十月十八日再蔵正倉院」（付屬題箋）、「一 赤漆文櫨木御厨子 壹口／明治廿五年十月回送品／右床脚及甲縁残片并鉸具鑰子等得塵埃中餘悉皆以新材修補之越明治廿八年得周囲木材及両扇更改造完成之（明治卅年十月十八日還納了）」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第1回還納明治26年10月15日）、「一 赤漆文櫨木御厨子〈献物帳御物〉壹口／明治二十六年十月十五日還納之处明治二十八年十一月再ヒ回送セシモノナリ／右残片ヲ蒐集シテ修理完成ス」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第3回還納明治30年10月18日）。木内半古「正倉院御物修繕の話」および稲生眞履「正倉院勅封庫の記事」（『東洋美術特輯正倉院の研究』1929、東洋美術研究会、飛鳥園）によると、稲生が模造対象となった宝物の修理仕様を考え、木内が修理を手掛けたことが記される。



挿図17

10) 文櫨木厨子（厨子）1基〈列品番号H1100、『目録』漆工101頁〉（挿図18）

〔目録摘要〕櫨製、赤漆塗、高74.2糎、幅84.2糎、奥行40糎

〔法量〕縦40.6cm、横84.2cm、高74.2cm

〔種別／材質・形状〕模造／櫨製、赤漆塗

〔所見〕寸法は地摺を計測。棚板は模造の対象となった宝物より1段少なく、その分、高さも低い。しかし、上框の吹き返し部4隅の特殊な仕口（四方小口組）は対象宝物の通りで、後述のように、明治のある一時期においては上々作であったといえる。

〔製作〕明治27年

〔来歴〕明治27年5月 田村宗吉より購入

〔備考〕 館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第1回還納の赤漆文櫨木厨子の項に、第1回目の修理では扉や側板など大部分を新材で補ったことが記されている。なお、模造対象宝物を修理した木内半古は宝物修理の際、当初は高さが不明で、棚板の段数が1段として修復したが、のちに羽目(側板)が発見されて2段とわかり、再修理をして完成させたとしている(木内半古前掲著述)。また、稲生真履も「新補部を取り壊して再び旧物で補う」



挿図18

と記しており(稲生真履前掲著述)、旧物発見に伴い、再修理されたことは確実なようである。

このことが、本品と前項 9)文櫨木厨子(列品番号H1135)における棚板の数と総高の違いの要因と推測できる。すなわち、本品は明治25年の第1回目、列品番号H1135は第2回目の修理が行われた際に模造されたもので、本品が明治27年に館蔵されていること、列品番号H1135が明治31年に製作されていることとも符合する。

田村宗吉は金工家で、正倉院御物整理掛には明治25年の開設時より属す。

〔対象宝物〕 北倉2 赤漆文櫨木御厨子

〔宝物備考〕 前項 9)文櫨木厨子(列品番号H1135)と同じにつき省略。

11) 墨絵花鳥櫃(檜墨絵花鳥櫃) 1合〈列品番号H1128、『目録』漆工101頁〉(挿図19)

〔目録摘要〕 檜製、縦24.9糎、横35.3糎、高19.7糎

〔法量〕 縦24.8cm、横35.2cm、高12.3cm

〔種別／材質・形状〕 模造／檜製、墨絵

〔所見〕 1/3に縮小し、掛け紐を付けた再現模造。

〔製作〕 不明

〔来歴〕 昭和3年2月17日 玉井久次郎より購入

〔対象宝物〕 南倉172 檜墨絵花鳥櫃



挿図19

12) 黒漆密陀絵櫃(黒染密陀絵櫃) 1合〈列品番号H1137、『目録』漆工101頁〉(挿図20)

〔目録摘要〕 縦56糎、横97.3糎、高46.5糎、岡本すみ子寄贈

〔法量〕 縦64.9cm、横106.5cm、高43.8cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、外面黒漆塗り、密陀絵、内面赤漆塗り

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 昭和5年1月11日 正倉院より
保管転換

〔備考〕『昭和6年正倉院録』の「模造御物辛櫃外二点評価問合ニ関シ回答及保管転換交渉之件」の項に、同件に関する帝室博物館と正倉院掛の間での遣り取りの中に本品および次項 13) 檜彩絵花鳥櫃（列品番号H1138）、他に模造碧地雲花紋



挿図20

錦琵琶袋（列品番号I368）についての記述がある。それによれば、これら両櫃の模造は御物整理掛において製作されたものであるが、『正倉院御物目録』に「附摹造壹合」とあるのみで、当時においても、それ以外には何等記録がないとしている。

なお、『正倉院御物目録』は明治41年に宝物等が宮内省帝室宝器主管より帝室博物館に引き継がれた際の目録であることから、本品の製作時期は明治41年以前と考えられる。

〔対象宝物〕 南倉168-2 漆櫃 密陀絵龍虎形

〔宝物備考〕「附摹造壹合」（『正倉院御物目録』南倉168漆櫃の項）、「一 密陀畫辛櫃 貳合／明治三十二年十一月回送品／右一合脚破損補之／一合脚損失以新材補之／回送目録ニ繪辛櫃二合トアリ」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第6回還納明治35年10月30日）

13) 檜彩絵花鳥櫃（檜彩絵花鳥櫃）1合（列品番号H1138、『目録』漆工101頁）（挿図21）

〔目録摘要〕 檜白木製、縦41櫃、横56櫃、高32櫃、岡本すみ子寄贈

〔法量〕 縦46.3cm、横61.3cm、高31.9cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、彩絵

〔銘記〕「公験辛櫃第一 勅書 封戸 庄園
寺務 修造 任府 奴婢 温室」（右側面に刻銘。対象宝物にあり）

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 昭和5年1月 正倉院より保管転換



挿図21

〔備考〕 前項 12) 黒漆密陀絵櫃（列品番号H1137）に同じ

〔対象宝物〕 南倉171 檜彩絵花鳥櫃

〔宝物備考〕「附摹造一合」（『正倉院御物目録』南倉171檜彩絵花鳥櫃の項）、「蓋新造明治三十四年三月補之」（蓋裏に墨書）、「一 彩繪小辛櫃 壹合／明治三十二年十一月回送品／右脚并蓋鉸具等損失以新材補之／回送目録ニ小繪辛櫃トアリ」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第6回還納明治35年10月30日）

14) 螺鈿玉帯箱（螺鈿箱） 1 合〈列品番号H1140、『目録』漆工101頁〉（挿図22）

〔目録摘要〕箱北村久吉、襯高田義男、黒漆塗、径25.6糎、高8.5糎、銘「昭和七年十一月模之」

〔法量〕径25.6cm、高8.5cm

〔種別／材質・形状〕模造／木製、黒漆塗、螺鈿・水晶嵌荘



挿図22

〔銘記〕「昭和七年十一月模之」（身内底面に針書）

〔所見〕塗り立て仕上、刷毛目残る。上々作。

〔製作〕昭和7年、北村久斎

〔来歴〕昭和12年3月11日 正倉院より引継。作者産地欄に北村久吉模造、襯は高田義男模造とあり。

〔備考〕『昭和5年正倉院録』によると、本品のほか4件の模造が企画された際、模造製作者が必要に応じて対象宝物を実見照合できるように宝庫から出蔵しておく旨の伺いが出されている。なお、『昭和7年正倉院録』には本品の完成納入報告あり。

〔対象宝物〕中倉88 螺鈿箱

15) 銀平脱鏡箱（銀平脱鏡箱） 1 合〈列品番号H1143、『目録』漆工101頁〉（挿図23）

〔目録摘要〕吉田辰之助、黒漆塗、径29糎、高4.3糎、銘「昭和八年十一月模之」

〔法量〕径29.2cm、高4.3cm

〔種別／材質・形状〕模造／木製、黒漆塗、銀平脱



挿図23

〔銘記〕「昭和八年十一月模之」（身内底面に刻銘沈金）

〔所見〕上々作

〔製作〕昭和8年、吉田立斎

〔来歴〕昭和12年3月11日 正倉院より引継

〔備考〕前掲『昭和5年正倉院録』に本品の関係記事あり（前項14)螺鈿玉帯箱〔列品番号H1140〕の備考欄記載内容に同じ）。なお、『昭和8年正倉院録』には本品の完成納入報告あり。

〔対象宝物〕南倉71-2 銀平脱鏡箱

16) 紫檀小架（紫檀小架） 1 基〈列品番号H1133、『目録』漆工101頁〉（挿図24）

〔目録摘要〕木内半古、木画、高45.5糎

〔法量〕 幅37cm、高46cm

〔種別／材質・形状〕 模造／紫檀製、象牙・玳瑁

〔銘記〕「明治三十五年壬寅秋九月 松菴居士真履」（容器に墨書）

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治38年、木内半古

〔来歴〕 昭和3年2月17日 玉井久次郎より購入

〔備考〕 容器の墨書に見える「松菴居士真履」は正倉院御物整理掛員稲生真履のこと。「松菴」銘は後記 53) 桑木阮咸(列品番号H1130)の磯に記された金書および同容器に記された墨書にも見え、いずれも模造に稲生が関わったことを示す。関連史料から模造の対象となった宝物の

修理と本件模造を同時期に行ったことが推測できる。木内武男前掲書は本品製作を明治38年とする。

〔対象宝物〕 南倉54 紫檀小架

〔宝物備考〕「一 拂子臺 壹基／右欠損新補之且加修塵芥撰出白牙一枚」（館資1057『正倉院御物修繕第八回還納目録』第8回還納明治36年12月回送、同37年還納）^(注7)。木内武男は対象宝物の修理を明治36年10月とする（同前掲書）。



挿図24

17) 金銀山水絵箱（黒柿蘇芳染金銀山水絵箱） 1 合〈列品番号H1142、『目録』漆工101頁〉

（挿図25）

〔目録摘要〕 吉田徳蔵、黒柿蘇芳染、縦38.4匁、横18匁、高12.5匁、銘「昭和七年十一月模之」

〔法量〕 縦17.9cm、横38.7cm、高12.3cm

〔種別／材質・形状〕 模造／黒柿製、金銀泥絵

〔銘記〕「昭和七年十一月模之」（身底裏面に金書）

〔所見〕 上々作

〔製作〕 昭和7年、吉田包春

〔来歴〕 昭和12年3月11日 正倉院より引継

〔備考〕 前掲『昭和5年正倉院録』に本品の関係記事あり（前出 14) 螺鈿玉帯箱〔列品番号H1140〕の備考欄記載内容に同じ）。なお、『昭和7年正倉院録』には本品の完成納入報告あり。

〔対象宝物〕 中倉156-32 黒柿蘇芳染金銀山水絵箱

〔宝物備考〕「身新造」（『正倉院御物目録』中倉156黒柿蘇芳染金銀山水絵箱の項）、「明治卅三年八月補之」（蓋裏に金書）、「一 金銀泥繪山水黒柿蘇芳箱 壹合／明治二十六年十二月回送品



挿図25

〈明治三十年更回送 明治三十五年還納〉／右蓋残片僅存新造身合之」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第2回還納明治28年10月18日）、「一 黒柿蘇芳金銀山水繪箱 壹合／明治三十年十一月回送品／右大破以新材補之／回送目録ニ金銀山水繪染木箱トアリ嘗テ明治二十六年／十二月回送、明治二十八年十月還納セシモノナリ」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第6回還納明治35年10月30日）

18) 金銀鼓楽絵箱（蘇芳地金銀繪箱）1合〈列品番号H1141、『目録』漆工101頁〉（挿図26）

〔目録摘要〕吉田徳蔵、黒柿蘇芳染、縦30.3糎、横21.2糎、高8.7糎、銘「昭和七年十一月模之」

〔法量〕縦21.2cm、横30.2cm、高8.85cm

〔種別／材質・形状〕模造／木製、金銀泥絵

〔銘記〕「昭和七年十一月模之」（身底裏面に金書）

〔所見〕上々作

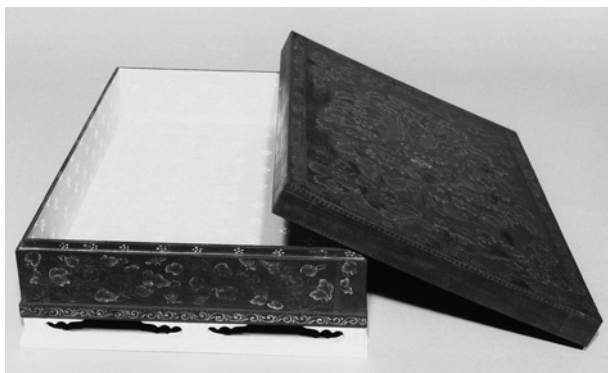
〔製作〕昭和7年、吉田包春

〔来歴〕昭和12年3月11日 正倉院より引継

〔備考〕前掲『昭和5年正倉院録』に本品の関係記事あり（前出14）螺鈿玉帯箱（列品番号H1140）の備考欄記載内容に同じ）。なお、『昭和7年正倉院録』には本品の完成納入報告あり。

〔対象宝物〕中倉152-26 蘇芳地金銀絵箱

〔宝物備考〕「明治卅六年十月補之」（蓋側板内面に金書）。「一 蘇芳金銀畫箱 壹合／明治三十二年十一月回送品／右補欠損」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第7回還納明治36年10月24日）



挿図26

19) 金銀絵合子（合子）1合〈列品番号H1104、『目録』漆工101頁〉（挿図27）

〔目録摘要〕素木製、径9.5糎、高5.3糎、町田久成寄贈

〔法量〕径9.5cm、高5.5cm

〔種別／材質・形状〕模造／木製、挽物、金銀泥絵

〔所見〕上々作

〔製作〕明治

〔来歴〕明治18年12月 町田久成寄贈

〔対象宝物〕中倉175-2 金銀絵碁子合子



挿図27

20) 金銀絵床籠箱（籠箱） 1 合〈列品番号H1144、『目録』漆工101頁〉（挿図28）

〔目録摘要〕 縦33.2糎、横17.2糎、高11.8糎

〔法量〕 縦17.2cm、横33.2cm、高11.7cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、彩色、金銀泥絵、錦・白紗貼り

〔所見〕 模造対象となった宝物はとくに蓋に貼られた織物類の破損が甚だしく、本品はその部分については推定復元を行っている。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 昭和12年3月11日 正倉院より引継

〔対象宝物〕 中倉176－2 または 3 籠箱

〔備考〕『正倉院御物目録』に「附摹造壹合」とあるのみで、ほかに記録は見出せない。なお、『正倉院御物目録』は明治41年に宝物等が宮内省帝室宝器主管より帝室博物館に引き継がれた際の目録であることから、本品の製作時期は明治41年以前と考えられる。

〔宝物備考〕「附摹造壹合」（『正倉院御物目録』中倉176籠箱の項）



挿図28

21) 黒漆手箱（黒漆手箱臺付） 1 合〈列品番号H1129、『目録』漆工101頁〉（挿図29）

〔目録摘要〕 長43.4糎、幅24.5糎、高13.9糎

〔法量〕 縦24.3cm、横43.8cm、高19.2cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、黒漆塗、蓋面取り、箱本体と床脚付台は分離可

〔所見〕 具体的な模造対象宝物は現存品に見当たらない。ただし、中倉145－18紫檀木画箱および中倉160－36紫檀箱は箱本体と台部分が一体ではなく、別になった構造であることや寸法等



挿図29

が本品に近いことなどが似寄りである。あるいは本品はいずれかの宝物を修理する際に箱の構造やバランスを確認するために製作した試作品であった可能性もある。

〔製作〕 不明

〔来歴〕 昭和3年2月17日 玉井久次郎より購入

〔対象宝物〕 不明

22) 黒漆箱（黒漆箱） 1 合〈列品番号H1134、『目録』漆工101頁〉（挿図30）

〔目録摘要〕 長53糎、幅38.7糎、高38糎

〔法量〕 縦38.4cm、横53.0cm、高38.0cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、黒漆塗、抽出4段、床脚付、付鎖子

〔所見〕 上々作

〔製作〕 不明

〔来歴〕 昭和3年2月17日 玉井久次郎より購入

〔対象宝物〕 中倉150-23 四重漆箱

〔宝物備考〕「明治廿九年三月補之」（台脚裏に朱書）、「明治廿九年十一月補之」（鎌子後補部に刻銘）



挿図30

23) 紫檀小箱（小篋）1個〈列品番号H1123、『目録』漆工101頁〉（挿図31）

〔目録摘要〕 紫檀製、長22.6糎、幅16.4糎

〔法量〕 縦16.4cm、横22.5cm、高10cm

〔種別／材質・形状〕 模造／紫檀製、太鼓造、付鎌子

〔所見〕 模造対象となった宝物は明治30年に作られた台脚を具備するが、本品には台脚は附属しない。なお、模造対象宝物は天板及び底板を矧ぎ材で作るのに対し、本品は天板及び底板、それに4側面とも共木で作られている。また、



挿図31

宝物附属の台脚の木理が似寄りで、宝物及び模造の双方に附属する鎌子も同じ意匠である。来歴の年記からすると、宝物の修理・新補に先駆けた模造品であった可能性もある。上々作。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治25年11月 太田儀之助より購入

〔対象宝物〕 中倉144-16 紫檀小櫃

〔宝物備考〕 箱本体と台脚部分が一体ではなく、別になった構造である。「明治卅年九月補之」（床脚裏に金書）、「明治三十四年三月造之」（鎌子及び匙に刻銘）、「一 紫檀金銅鉸具箱 壹合／明治二十八年十一月回送品／右床脚并鎌欠損新補之／回送目録ニ金銅釘紫檀箱トアリ」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第6回還納明治35年10月30日）

24) 斑犀佩用香箱（佩用香函）2個〈列品番号H1066、『目録』漆工101頁〉（挿図32左）

〔目録摘要〕 木製、長3.5糎、幅4.5糎

〔法量〕 縦3.5cm、横3.15cm、高1.1cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、彩色

〔所見〕 模造対象となった宝物は蓋身を具えた方形の合子であるが、本品は側面に刻線を巡らせて蓋身の合口に擬すのみで合子ではない。網袋に収められ、次項 25) 斑犀佩用香器(列品番号H1067)を取めた網袋とともに結び留められている。

〔製作〕 明治8年

〔来歴〕 明治8年7月 本館造

〔対象宝物〕 中倉98 斑犀合子

〔宝物備考〕「二合方形」（『正倉院御物目録』中倉98斑犀合子の項）

25) 斑犀佩用香器（佩用香器）1個〈列品番号H1067、『目録』漆工101頁〉（挿図32右）

〔目録摘要〕 木製、長7.3糎、原品身犀角蓋紫檀

〔法量〕 幅3.1cm、長7cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、彩色

〔所見〕 模造対象となった宝物は蓋が紫檀製、身は犀角製であるが、本品はすべて木製で、彩色を施して似せている。

〔製作〕 明治8年

〔来歴〕 明治8年7月 本館造

〔対象宝物〕 中倉98 斑犀合子

〔宝物備考〕「一合犀角形紫檀蓋」（『正倉院御物目録』中倉98斑犀合子の項）



挿図32

26) 蘇芳地彩絵箱（匣）1個〈列品番号H1097、『目録』漆工101頁〉（挿図33）

〔目録摘要〕 縦35.2糎、横38.5糎、高14.2糎

〔法量〕 縦35.1cm、横38.5cm、高14.2cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、彩色

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治11年6月 伝来未詳

〔対象宝物〕 中倉153-29 蘇芳地彩絵箱



挿図33

27) 緑地彩絵箱（匣）1個〈列品番号H1098、『目録』漆工101頁〉（挿図34）

〔目録摘要〕 縦34.8糎、横38.2糎、高14.1糎

〔法量〕 縦35cm、横38.4cm、高14cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、彩色

〔所見〕 前項26) 蘇芳地彩絵箱（列品番号H1097）と同工。上々作。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治11年6月 伝来未詳

〔対象宝物〕 中倉155-31 緑地彩絵箱



挿図34

28) 彩地彩繪箱（匣） 1 個〈列品番号H1099、『目録』漆工101頁〉（挿図35）

〔目録摘要〕 縦22.3㍍、横28.6㍍、高9.6㍍

〔法量〕 縦22.2cm、横28.5cm、高9.6cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、彩色

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治11年 6 月 伝来未詳

〔対象宝物〕 中倉157－33 粉地彩繪箱



挿図35

〔宝物備考〕「明治卅年九月補之」（補修箇所金書）、「一 粉地彩繪箱 壹合／明治二十八年十一月回送品／右修理之」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第3回還納明治30年10月18日）

29) 彩地彩繪倚几（臺） 1 枚〈列品番号H1101、『目録』漆工101頁〉（挿図36）

〔目録摘要〕 長径31.2㍍、高29.4㍍

〔法量〕 長径31.1cm、短径26.6cm、高29.6cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、彩色

〔所見〕 上々作

〔製作〕 不明

〔来歴〕 伝来未詳

〔対象宝物〕 南倉76－1 粉地彩繪倚几



挿図36

30) 粉地彩繪倚几（臺） 1 枚〈列品番号H1102、『目録』漆工101頁〉（挿図37）

〔目録摘要〕 長径23.5㍍、高20.3㍍

〔法量〕 縦23.5cm、横20.2cm、高19.8cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、彩色

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治13年 8 月 伝来未詳

〔対象宝物〕 南倉76－2 粉地彩繪倚几



挿図37

31) 彩繪几（四足臺） 1 枚〈列品番号H1103、『目録』漆工101頁〉（挿図38）

〔目録摘要〕 縦25.3㍍、高30.3㍍、高7.5㍍

〔法量〕 縦25.2cm、横30.2cm、高7.5cm

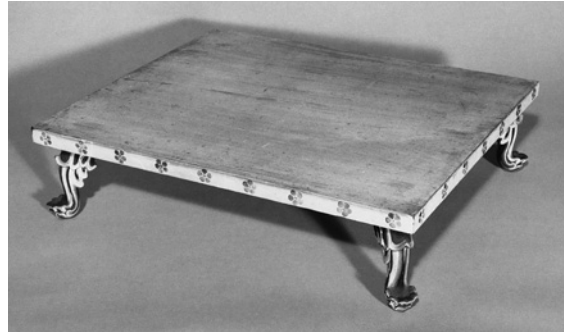
〔種別／材質・形状〕 模造／木製、彩色

〔所見〕 本品は寸法を模造の対象となった宝物より2割ほど縮小する。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治13年 8 月 伝来未詳

〔対象宝物〕 中倉177-10 粉地彩絵几



挿図38

32) 経帙牌（木籤）1枚〈列品番号H1107、『目録』漆工101頁〉（挿図39）

〔目録摘要〕 木製、長6 糎、幅2 糎、銘「大方等大集^マ経」「初帙大乘部」、柏木貨一郎寄贈

〔法量〕 長6.0cm、幅2.5cm、厚0.45cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、墨書

〔銘記〕 「初帙大乘部」「大方等大集^マ経」（表・裏に墨書。対象宝物にあり）

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治16年 3 月 柏木貨一郎寄贈

〔備考〕 柏木貨一郎（政矩・探古斎）は元徳川普請方（大工棟梁）の家柄で、

美術鑑識・収集家。明治5年の壬申検査に参加し、博物館草創期に奉職（壬申検査の様子を岸光景が描いた扇面画に表された人物の一人に「柏木古印摸」と見えるほか、『東京国立博物館百年史』（1973、第一法規）による）。

〔対象宝物〕 中倉65-4 経帙牌



挿図39

33) 献物牌（木籤）1枚〈列品番号H1108、『目録』漆工101頁〉（挿図40）

〔目録摘要〕 木製、長8.1糎、広1.8糎、銘「藤原朝臣百能」、柏木貨一郎寄贈

〔法量〕 長8.1cm、幅1.8cm、厚0.4cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、墨書

〔銘記〕 「藤原朝臣百能」（表に墨書。対象宝物にあり）

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治16年 3 月 柏木貨一郎寄贈

〔備考〕 同前

〔対象宝物〕 中倉66-5 献物牌



挿図40

34) 献物牌（木籤）1枚〈列品番号H1109、『目録』漆工101頁〉（挿図41）

〔目録摘要〕 木製、長6.8糎、幅2 糎、銘「橘少夫人」、柏木貨一郎寄贈

〔法量〕 長6.75cm、幅2.0cm、厚0.3cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、墨書

〔銘記〕「橘少夫人」（表に墨書。対象宝物にあり）

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治16年 3 月 柏木貨一郎寄贈

〔備考〕 同前

〔対象宝物〕 中倉108－2 献物牌



挿図41

35) 献物牌（木籤） 1 枚〈列品番号H1110、『目録』漆工102頁〉（挿図42）

〔目録摘要〕 木製、長5.8糎、幅1.8糎、銘「藤原朝臣久米」「刀自売献舍那仏」、
柏木貨一郎寄贈

〔法量〕 長5.8cm、幅1.8cm、厚0.3cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、墨書

〔銘記〕「藤原朝臣久米」「刀自賣献舍那仏」（表・裏に墨書。対象宝物にあり）

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治16年 3 月 柏木貨一郎寄贈

〔備考〕 同前

〔対象宝物〕 中倉121 献物牌



挿図42

36) 献物牌（木籤） 1 枚〈列品番号H1111、『目録』漆工102頁〉（挿図43）

〔目録摘要〕 木製、長4.8糎、幅1.6糎、銘「橘夫人奉」、柏木貨一郎寄贈

〔法量〕 長4.8cm、幅1.55cm、厚0.3cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、墨書

〔銘記〕「橘夫人奉」（表に墨書。対象宝物にあり）

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治16年 3 月 柏木貨一郎寄贈

〔備考〕 同前

〔対象宝物〕 南倉55－13 琥碧誦数附属木牌



挿図43

37) 木牌（木籤） 1 枚〈列品番号H1105、『目録』漆工102頁〉（挿図44）

〔目録摘要〕 長10.5糎、幅3.3糎、銘「納礼服二具一具太上天皇一具皇太后第三櫓」「天平勝宝
四年四月九日第三櫓」、柏木貨一郎寄贈

〔法量〕 長10.5cm、幅3.3cm、厚0.5cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、墨書

〔銘記〕「納礼服二具〈一具大上天皇／一具皇太后〉第三櫝」「天平勝寶四年四月九日第三櫝」（表・裏に墨書。対象宝物にあり）

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治16年 3 月 柏木貨一郎寄贈

〔備考〕 同前

〔対象宝物〕 北倉157 礼服御冠残欠附属木牌



挿図44

38) 木牌（木籤） 1 枚〈列品番号H1106、『目録』漆工102頁〉（挿図45）

〔目録摘要〕 長9.7糎、幅2.6糎、銘「第卅小櫝」、柏木貨一郎寄贈

〔法量〕 長9.7cm、幅2.6cm、厚0.28cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、墨書

〔銘記〕「第卅小櫝」（表に墨書。対象宝物にあり）

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治16年 3 月 柏木貨一郎寄贈

〔備考〕 同前

〔対象宝物〕 北倉157 礼服御冠残欠付属木牌



挿図45

※『目録』所載の「往来軸」〈列品番号1112、『目録』漆工102頁〉は『東京帝室博物館列品台帳』に「昭和44年10月15日誤記発見につき削除」とある。

39) 象牙櫛（象牙櫛） 1 枚〈列品番号H1118、『目録』漆工102頁〉（挿図46）

〔目録摘要〕 縦2.6糎、横10.3糎

〔法量〕 縦2.2cm、横10.1cm、厚0.5cm

〔種別／材質・形状〕 模造／象牙製

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治11年 5 月 萬屋吉兵衛より購入

〔対象宝物〕 中倉123 牙櫛

〔宝物備考〕 3 枚伝わる内のいずれを模造の対象としたかは不明。



挿図46

40) 魚袋（魚袋） 1 個〈列品番号 H1064、『目録』漆工102頁〉（挿図47）

〔目録摘要〕 黒檀製、長7.9糎、幅3.3糎、原品琥珀製

〔法量〕 長7.9cm、幅3.3cm、厚1.8cm

〔種別／材質・形状〕 模造／黒檀製、目・鰓・口や鰭などを薄肉に彫り出し、鱗は毛描き線で表す。

〔所見〕 黒檀で作り、琥珀製の対象宝物に擬す。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治12年 9 月 買上人不明

〔対象宝物〕 中倉105 琥珀魚形



挿図47

41) 魚袋（魚袋） 2 個〈列品番号 H1065、『目録』漆工102頁〉（挿図48）

〔目録摘要〕 木製、長6.6糎、幅6.3糎^{ママ}、原品玻璃製

〔法量〕 長6.5cm、幅2.4cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、濃緑色塗、目・鰓・口を刻み白色注す。白絹組紐を付す。

〔所見〕 木製、彩色を施し、ガラス製の対象宝物に擬す。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治 8 年 7 月 本館造

〔対象宝物〕 中倉106 瑠璃魚形または中倉128-2 魚形

〔宝物備考〕 中倉106のものは組紐を付すが、魚形の大きさは中倉128-2 が似寄りである。ただし、いずれも 1 双ではない。



挿図48

42) 鳥形（鳥形） 2 個〈列品番号 H1119、『目録』漆工102頁〉（挿図49）

〔目録摘要〕 木製彩色 （1）長3.3糎、幅1.3糎 （2）長3.3糎、幅1.5糎、原品牙製

〔法量〕 長3.35cm、幅1.35cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、彩色

〔所見〕 木製、彩色を施し、撥鏤製の対象宝物に擬す。

〔製作〕 明治11年

〔来歴〕 明治11年 3 月 本館造

〔対象宝物〕 中倉118 撥鏤飛鳥形



挿図49

※『目録』所載の「亀形」〈列品番号1120、『目録』漆工102頁〉は『東京帝室博物館列品台帳』

に「昭和44年10月15日誤記発見につき削除」とある。

43) 木画雙六局（木画紫檀雙六局） 1 基〈列品番号H1139、『目録』漆工102頁〉（挿図50）

〔目録摘要〕 木内省古、紫檀地、縦30.9㍍、横54.3㍍、高17.2㍍、銘「昭和七年十一月模之」

〔法量〕 縦30.9cm、横54.3cm、高16.8cm

〔種別／材質・形状〕 模造／紫檀製、木画装

〔銘記〕「昭和七年十一月模之」（床脚裏に刻銘）

〔所見〕 上々作

〔製作〕 昭和7年、木内省古

〔来歴〕 昭和12年3月11日 正倉院より引継

〔備考〕 前掲『昭和5年正倉院録』に本品の

関係記事あり（前出 14）螺鈿玉帯箱〔列品番号H1140〕の備考欄記載内容に同じ）。なお、『昭和7年正倉院録』には本品の完成納入報告あり。

〔対象宝物〕 北倉37 木画紫檀双六局



挿図50

44) 賽及筒（賽及筒） 1 口〈列品番号H1117、『目録』漆工102頁〉（挿図51）

〔目録摘要〕 象牙賽6、金銀絵紫檀筒、高8.5㍍、口径3.2㍍

〔法量〕 賽（大）；一辺1.5～1.65cm、賽（小）；一辺0.95～1.26cm、筒；径3.4、高8.5cm

〔種別／材質・形状〕 模造／賽は象牙製、筒は紫檀製、金銀泥絵、口縁および底に銀製金具が付く。

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治8年7月 伝来未詳

〔対象宝物〕 北17 双六頭、中倉173 双六筒



挿図51

45) 黒絵弾弓（弾弓） 1 張〈列品番号H1068、『目録』漆工102頁〉（挿図52）

〔目録摘要〕 長16.2㍍

〔法量〕 弦長150.9cm、握径2.3cm

〔種別／材質・形状〕 模造／本体は木製、一部漆塗り、墨絵。弦は竹製、一部樺纏・革製の継ぎ留めおよび弭留め。

〔所見〕 上々作



挿図52

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治11年 6 月 買上人不明

〔対象宝物〕 中倉169－1 墨絵弾弓

46) 五絃琵琶（琵琶） 1 面〈列品番号H1090、『目録』漆工102頁〉（挿図53・54）

〔目録摘要〕 紫檀地螺鈿、長107糎、幅33.3糎

〔法量〕 縦108cm、横30.4cm

〔種別／材質・形状〕 模造／紫檀製、螺鈿、玳瑁貼

〔銘記〕「正倉院御物模造 螺鈿紫檀五絃琵琶 龜甲鈿捍撥
帝国博物館」（容器蓋表に墨書）

〔所見〕 紫檀の木の地の色は対象宝物に比べてやや赤味を帯びた
浅い色を呈している点など、細部に差異は見られる。しかし、
本品は模造対象宝物の修理後の状態に即した上々作である。

〔製作〕 明治32年

〔来歴〕 明治32年 1 月 田中藤次郎より購入

〔備考〕 明治31年 3 月19日付の帝国博物館から帝室宝器主管宛
の照会状に「…五絃琵琶、阮咸、箏篋今般摹造着手…」と見え
（『自明治23年至明治31年正倉院録』）、明治32年10月13日付の
同照会状に「…五絃琵琶、阮咸、箏篋ノ三点今般摹造竣工…」
とある（『自明治32年至明治41年正倉院録』）。田中藤次郎は後
出 53) 桑木阮咸(列品番号H1130)の容器の墨書銘にも見える。

〔対象宝物〕 北倉29 螺鈿紫檀五絃琵琶

〔宝物備考〕「明治卅一年四月補之」（覆手裏に金書）、「螺鈿紫
檀五絃琵琶一面〈亀甲鈿^{ママ}捍撥 納紫綾袋浅緑／縹緗裏〉」〔表〕・
「逸袋轉手覆手海老尾頭及柱三枚欠失螺鈿瑇瑁過半剥落今推考
完補之 明治三十二年八月十七日還納正倉院」〔裏〕（御物整理
掛題箋）、「一 紫檀螺鈿五絃琵琶〈猷物帳御物亀甲鈿捍撥〉壹面
／明治二十八年十一月回送品／右轉手覆手海老尾ノ頭及柱三枚
闕失、螺鈿瑇瑁過／半剥落今考索シテ之ヲ完補ス」（館資1055
『正倉院御物修繕還納目録』第 4 回還納明治32年 8 月17日）

47) 紅牙撥（琵琶撥） 1 枚〈列品番号H1089、『目録』漆工102
頁〉（挿図55）

〔目録摘要〕 長20糎、幅5.6糎

〔法量〕 長20.0cm、幅5.6cm



挿図53



挿図54

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、彩絵紙貼

〔銘記〕「琵琶撥^牙 明治八年八月写 蜷川式□」(片面に墨書)

〔所見〕対象宝物の拓本に赤色(現状は淡紅色)を地塗りして彩色を施したものを、撥形に象った板の表裏に貼る。

〔製作〕明治8年

〔来歴〕明治8年7月 本館造

〔備考〕蜷川式胤は明治初年より正倉院宝物をはじめとする古美術調査に関わった人物として知られ、博物館創設や博覧会開催に尽力している。蜷川は安政4年(1858)の正倉院宝物模写図の奥書にその名が見え^(注8)、はやくから宝物に深い関心を寄せていたことが窺える。

〔対象宝物〕北倉28 紅牙撥鏤撥



挿図55

48) 紅牙鏤撥(琵琶撥) 1枚〈列品番号H1087、『目録』漆工102頁〉
(挿図56)

〔目録摘要〕長20糎、幅5.3糎

〔法量〕長20cm、幅5.4cm

〔種別／材質・形状〕 模造／牙製、紅染、撥鏤、緑青充填

〔所見〕対象宝物の顔料の剥落や欠損・摩耗等も似せた現状模造。上々作。

〔製作〕明治

〔来歴〕明治15年10月 加納鐵哉より購入

〔備考〕加納鐵哉は根付彫刻家。

〔対象宝物〕北倉28 紅牙撥鏤撥



挿図56

49) 紫檀金銀撥(琵琶撥) 2枚〈列品番号H1088、『目録』漆工102頁〉(挿図57)

〔目録摘要〕長20.3糎、幅5.8糎

〔法量〕2枚とも長20.3cm、幅5.8cm、厚0.1~0.3cm

〔種別／材質・形状〕 模造／紫檀製、1枚(甲)は金銀泥絵、
1枚(乙)は無紋

〔所見〕模造の対象となった宝物が末部分の欠損を復元修理しているのに対し、甲乙いずれも復元前の欠落した状態のままとする。甲は金銀泥の滲みや擦れ等も似せた現状模造とし、乙は金銀泥絵を施さず無地のままとする。上々作。

〔製作〕不明

〔来歴〕伝来未詳

〔対象宝物〕南倉102 琵琶撥



挿図57 甲

乙

〔宝物備考〕修理によって末部分の欠損を補う。「一 紫檀金銀泥繪撥 壹枚／明治二十八年十一月回送品／回送目録ニ琵琶撥トアリ」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第4回還納明治32年8月17日）

50) 紫檀金銀絵撥（琵琶撥） 1枚〈列品番号H1121、『目録』漆工102頁〉（挿図58）

〔目録摘要〕 稻生真履、長20糎、幅5.6糎

〔法量〕 長20.3cm、幅6.2cm、厚0.18～0.3cm

〔種別／材質・形状〕 模造／紫檀製、金銀泥絵

〔所見〕 金銀泥絵は文様を復元的に描き、対象宝物に見られる滲みや擦れは見られない。また、尾端部分は修理によって欠失が補われた対象宝物と同様に作る。上々作。

〔製作〕 明治、稻生真履

〔来歴〕 伝来未詳。作者産地欄に「稻生真履作並絵」とある。

〔備考〕 後出 53) 桑木阮咸(列品番号H1130)の容器蓋裏に本品に関する記述が見える。

〔対象宝物〕 南倉102 琵琶撥

〔宝物備考〕 前項 49) 紫檀金銀撥(列品番号H1088)と同じにつき省略。



挿図58

51) 紫檀金銀絵撥（紫檀金銀泥絵撥） 1枚〈列品番号H1131、『目録』漆工102頁〉（挿図59）

〔目録摘要〕 長20.3糎、幅5.8糎

〔法量〕 長20.3cm、幅6.2cm、厚0.18～0.3cm

〔種別／材質・形状〕 模造／紫檀製、金銀泥絵

〔所見〕 金銀泥絵は文様を復元的に描き、対象宝物に見られる滲みや擦れは見られない。また、尾端部分は修理によって欠失が補われた対象宝物と同様に作る。上々作。

〔製作〕 不明

〔来歴〕 昭和3年2月17日 玉井久次郎より購入

〔対象宝物〕 南倉102 琵琶撥

〔宝物備考〕 前記 49) 紫檀金銀撥(列品番号H1088)と同じにつき省略。



挿図59

52) 螺鈿紫檀阮咸（阮咸） 1面〈列品番号H1091、『目録』漆工102頁〉（挿図60）

〔目録摘要〕 長101.8糎、幅38.5糎

〔法量〕 長100.5cm、幅38.7cm、厚3.5cm

〔種別／材質・形状〕 模造／紫檀製、螺鈿、玳瑁貼、捍撥・落帯は革製彩色

〔銘記〕 「正倉院御物模造／螺鈿紫檀阮咸 緑地畫捍撥」（容器蓋表に墨書）、「明治卅二年八月

作赤阪離宮」(容器蓋裏に墨書)

〔所見〕 捍撥絵の人物は模造の対象となった宝物では1人が袍に石帯を帯びた男性として表されているのに対し、本品では全員女性として表されている。この誤りは対象宝物の捍撥が油色により確認しづらかったものであり、構造等は上々作。

〔製作〕 明治32年

〔来歴〕 明治32年1月 田中藤次郎より購入

〔備考〕 前出 46)五絃琵琶(列品番号H1090)の備考欄記載照会状(前掲『正倉院録』)に記される「阮咸」は次項 53)桑木阮咸(列品番号H1130)の可能性もあるが、本品の容器に記された「作赤阪離宮」からすると、本品を指すものと思われる。なお、五絃琵琶(列品番号H1090)も同月に田中藤次郎より購入している。

〔対象宝物〕 北倉30 螺鈿紫檀阮咸

〔宝物備考〕 「一 紫檀螺鈿阮咸〈献物帳御物〉壹面／明治二十八年十一月回送品／右轉手二枚并柱欠失覆手大破螺鈿瑇瑁琥珀木晝黄銅／線過半剥落考索シテ之ヲ完補ス」(館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第4回還納明治32年8月17日)



挿図60

53) 桑木阮咸 (桑木阮咸) 1面〈列品番号H1130、『目録』漆工102頁〉(挿図61)

〔目録摘要〕 長101.2糎、幅37.5糎

〔法量〕 長101cm、幅37.2cm

〔種別／材質・形状〕 模造／桑製、玳瑁貼、捍撥・落帯は革製
彩色

〔銘記〕 「明治卅二年二月摸正倉院御物松菴造」(磯に金書)、
「東大寺」(槽中央に刻銘して白色充填。対象宝物にあり)、「正倉院御物／東大寺阮琴模造 緑地晝捍撥／明治卅二年二月模松菴」(容器蓋表に墨書)、「用小笠原産桑木使田／中東次郎摸之自刻東大／寺銘捍撥晝前田貫業／所写紫檀金銀繪撥自製／自晝也松菴再記」(容器蓋裏に墨書)

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治32年、田中藤次郎・前田貫業・稲生真履

〔来歴〕 昭和3年2月17日 玉井久次郎より購入

〔対象宝物〕 南倉125-1 桑木阮咸

〔宝物備考〕 「明治三十一年四月補之」(覆手裏に金書)、「一 桑木阮咸〈緑地晝捍撥 東大寺銘〉壹面／明治三十年十一月回送



挿図61

品／右柱闕失覆手破損瑇瑁緑剥落今之ヲ修補ス」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第4回還納明治32年8月17日）

54) 螺鈿槽箏篋（箏篋）1張〈列品番号H1092、『目録』漆工102頁〉（挿図62）

〔目録摘要〕高178.8糎、銘「東大寺」漆塗

〔法量〕長176cm（弦長）、横79.5cm、厚17cm

〔種別／材質・形状〕模造／木製、漆塗、螺鈿・琥珀・瑇瑁貼、腹板は素地に彩色

〔銘記〕「東大寺」（頸に銀象嵌銘。対象宝物にあり）

〔所見〕上々作

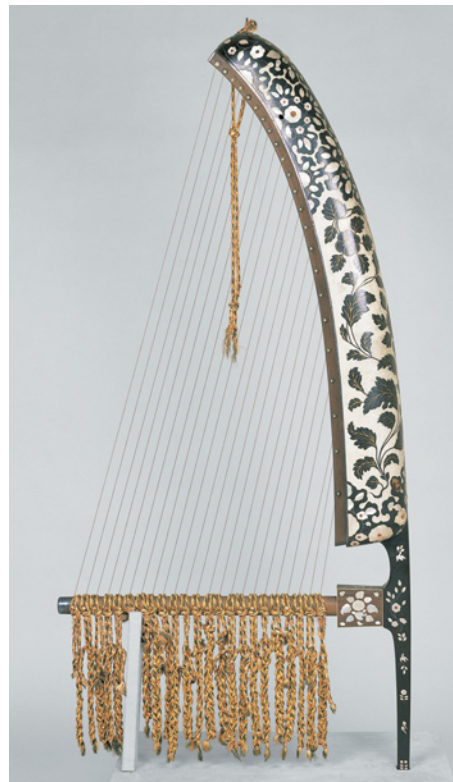
〔製作〕明治32年

〔来歴〕明治32年9月 田中藤次郎等より購入

〔備考〕前出 46) 五絃琵琶(列品番号H1090)の備考欄記載照会状(前掲『正倉院録』)に記される「箏篋」は本品を指す可能性が高い。なお、五絃琵琶(列品番号H1090)も同年に田中藤次郎より購入している。

〔対象宝物〕南倉73 螺鈿槽箏篋

〔宝物備考〕「一 箏篋残材〈附摹造壹張〉壹箱／明治二十六年十二月回送品／右散逸闕損全形得テ見ルベカラズ因テ古図中ノ物ニ就テ之ヲ推シ姑ク摹造シテ参考ニ供ス」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第3回還納明治30年10月18日）



挿図62

55) 漆槽箏篋（箏篋）1張〈列品番号H3378、『目録』漆工102頁〉（挿図63）

〔目録摘要〕高123糎

〔法量〕長133cm（弦長）、横65.5cm、厚10.5cm

〔種別／材質・形状〕模造／木製、漆塗、螺鈿、金銀泥彩色

〔所見〕槽は中空になっておらず、螺鈿貝も薄く、文様や大きさも対象宝物とは異なる正倉院宝物風のもの。

〔製作〕明治

〔来歴〕明治40年12月大村彦太郎寄贈。形状欄に「正倉院御物模造品複模」とある。

〔備考〕現物に付された列品番号の札は3378で、『目録』漆工に記載の列品番号1096は別の素木唐櫃雛型と同番号



挿図63

であるため誤記と思われる。また、本品は螺鈿槽箏篋に似せたもので、漆槽箏篋の名称も不適當。恵美千鶴子「東京国立博物館所蔵の生人形（東京帝室博物館歴史部の歴代服装人形）」（『MUSEUM』610、2007）によると、寄贈者大村彦太郎は東京日本橋白木屋呉服店店主で、寄贈品は歴史部において、人形・衣装・小物に分けて登録され、その後、染織・金工・漆工に登録されている。なお、同論文掲載図版の『歴代服装人形写真帖』のうち、大村氏寄贈分として紹介されている図、および日英博覧会でのジオラマ写真に本品が見える。

〔対象宝物〕 南倉73 螺鈿槽箏篋

〔宝物備考〕 前項 54) 螺鈿槽箏篋(列品番号H1092)と同じにつき省略。

56) 金銀平文琴（琴） 1面〈列品番号H1083、『目録』漆工102頁〉（挿図64）

〔目録摘要〕 小川松民他、黒漆塗、長113.3匁、銘「琴之在音盪滌耶心云々」

〔法量〕 長114.5cm、幅19.1cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、漆塗、金銀平文

〔銘記〕「琴之在音盪滌耶心／雖有正性其感亦深／存雅却鄭浮侈是禁／條暢和正楽而不淫」（裏面に平文による銘。対象宝物にあり）、「正倉院御物金銀平文琴摹物／帝国博物館」（容器蓋表に墨書）、「明治十二年十一月 工人〈琴工 神田吉道／髹工 小川松民／鑿工 龍青眠／石黒政近／金工 太田儀之助〉／原本失絃及軫足故不能知其製式矣／今同獻物帳明文以象牙材補之耳 博物局長 町田久成誌」（容器蓋裏に墨書）

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治11年11月 伝来未詳

〔備考〕 神田吉道(重助)は、京都の雅楽器製作者。小川松民は蒔絵師、東京美術学校初代漆工科教授。鑿工として名を連ねる龍青眠は彫金家で、石黒政近は太刀金具師。太田儀之助は金工家。

〔対象宝物〕 北倉26 金銀平文琴



挿図64

57) 木画廿四絃箏（鼈甲木畫装二十四絃箏） 1面〈列品番号H1136、『目録』漆工102頁〉（挿図65）

〔目録摘要〕 鼈甲張、長206匁、幅24匁

〔法量〕 長203.8cm、幅24.8cm

〔種別／材質・形状〕模造／桐製、木画（象牙・黒柿・黄楊木・紫檀・緑角・花欄）および玳瑁貼

〔所見〕24絃の瑟という楽器に比定されているものなど、破損した楽器の残片をいくつか集成して箏として復元したもの。

〔製作〕大正13年

〔来歴〕昭和4年7月25日 本館製作

〔備考〕『正倉院御物目録』に「附廿四絃琴摹造未了功壹張」とある。なお、『正倉院御物目録』は明治41年に宝物等が宮内省帝室宝器主管より帝室博物館に引き継がれた際の目録であることから、本件模造の着手は明治41年以前と考えられる。なお、『甦る正倉院宝物』展－復元模造にみる伝統美－』図録（1995、奈良国立博物館）所載の本品の解説に「大正13年木内省古作」とある。

〔対象宝物〕南倉177 楽器残欠

〔宝物備考〕「修繕着手中御物…一 二十四絃箏一面」（館資1057『正倉院御物修繕第八回還納目録』第8回還納明治36年12月回送、同37年還納）



挿図65

58) 新羅琴（新羅琴）1面〈列品番号H1084、『目録』漆工102頁〉（挿図66）

〔目録摘要〕桐製、金泥絵、長153糎

〔法量〕長151.5cm、羊耳形幅37cm

〔種別／材質・形状〕模造／桐製、金泥絵 金泥絵の琴柱12枚および淡蘇芳色染麻製緒を付す

〔銘記〕「明治八年三月作於龍松院／三十二年八月付龍角添柱与絃」（容器蓋裏に墨書）

〔所見〕上々作

〔製作〕明治8年

〔来歴〕明治15年9月 山本晴饒より購入

〔備考〕明治8年の奈良博覧会社の設立当時、本社を置いた東大寺塔頭・龍松院にて製作され、



挿図66

館蔵後の対象宝物修理に際し、発見された破損部等に当るものを新造して補ったことが墨書銘および対象宝物の修理履歴より窺える。

〔対象宝物〕北倉35 新羅琴 金泥絵木形

〔宝物備考〕「一 新羅琴 貳張／明治廿八年十一月回送品／右一張ハ甲大破龍角損失柱僅六個存ス餘ハ皆損失新補之／一張ハ甲大破柱僅存三個餘皆新補搜索塵芥得古絃残欠摸製新絃付之」
（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第5回還納明治32年10月24日）

59) 新羅琴（新羅琴）1面〈列品番号H1132、『目録』漆工102頁〉（挿図67）

〔目録摘要〕桐製、長146.5匁

〔法量〕長144.8cm、羊耳形幅34.7cm

〔種別／材質・形状〕模造／桐製、羊耳形は沢栗製

〔所見〕彩色等装飾は一切無く、木地のみの模造とし、絃も付さない。

〔来歴〕昭和3年2月17日 玉井久次郎より購入

〔対象宝物〕南倉100 新羅琴

〔宝物備考〕前項 58)新羅琴(列品番号H1084)と同じにつき省略。



挿図67

60) 和琴（和琴）1面〈列品番号H1081、『目録』漆工102頁〉（挿図68）

〔目録摘要〕檜製、花鳥金銀絵、長158.2匁

〔法量〕長154.9cm、幅（尾）16.8cm

〔種別／材質・形状〕模造／甲・磯は檜一材製、甲の周囲は沢栗貼。底は沢栗製。龍手・龍趾は紫檀製。頭側を柏形に銀界線で画し、紫檀・金箔押紙貼、琴面に金銀泥絵、鴟尾も紫檀貼。磯は彩絵紙片16枚を貼る。

〔所見〕本品には対象宝物に見られる玳瑁・螺鈿・木画の装飾は施されていない。音穴の大きさや位置を含め、寸法は現状の宝物にほぼ等しい。

〔製作〕明治

〔来歴〕明治10年 買上人不明



挿図68

〔対象宝物〕 南倉98 檜和琴

〔宝物備考〕「修繕着手中御物…一 倭琴一面」（館資1057『正倉院御物修繕第八回還納目録』第8回還納明治36年12月回送、同37年還納）

61) 和琴（和琴） 1 面〈列品番号 H1082、『目録』漆工102頁〉（挿図69）

〔目録摘要〕 檜製、長155.2匁

〔法量〕 長155.3cm、幅（尾） 17.0cm

〔種別／材質・形状〕 模造／甲・磯は檜一材製、甲の周囲は沢栗貼。底は沢栗製。龍手・龍趾は紫檀製。

〔所見〕 甲の周囲の意匠や寸法が南倉98檜和琴に似寄りであることから同品の模造と考えられる。ただし、本品には対象宝物のような装飾は施されていない。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治 5 年 伝来未詳

〔対象宝物〕 南倉98 檜和琴

〔宝物備考〕 前項 60)和琴(列品番号 H1081)と同じにつき省略。



挿図69

62) 琴柱（琴柱） 4 個〈列品番号 H1085、『目録』漆工102頁〉（挿図70）

〔目録摘要〕 黒柿製、高3.9匁～3.8匁

〔法量〕 幅5.2cm、高3.8cm

〔種別／材質・形状〕 模造／黒柿一材製

〔所見〕 黒柿の斑は宝物とは異なる。

〔製作〕 不明

〔来歴〕 伝来未詳

〔備考〕『東京帝室博物館列品台帳』によると、前出



挿図70

59)新羅琴(列品番号 H1132)に黒柿の琴柱12箇が附属していたとされるが、現在は同品には 1 箇も附属していない。本品はあるいはその内に含まれるものか。

〔対象宝物〕 北倉35 新羅琴 金泥絵木形附属柱

63) 琴柱（琴軫） 2 個〈列品番号 H1086、『目録』漆工102頁〉（挿図71）

〔目録摘要〕 象牙製、高2.6匁、木製、高2.9匁

〔法量〕 象牙製高2.55cm、木製高2.9cm

〔種別／材質・形状〕 模造／象牙製および木製

〔所見〕 上々作

〔製作〕 不明

〔来歴〕 伝来未詳

〔対象宝物〕 北倉154 銀平脱合子附属琴軫

〔宝物備考〕 模造対象宝物のうち象牙製のものは北倉26金銀平文琴の軫に比定されている。



挿図71

64) 牙横笛（牙横笛） 1 管〈列品番号H1070、『目録』漆工102頁〉（挿図72）

〔目録摘要〕 長^{ママ}50糎

〔法量〕 長32.2cm、頭径1.9cm

〔種別／材質・形状〕 模造／象牙一材製、

一節と小枝(蟬)を彫り出し、吹穴 1 個・指孔 7 個を穿つ。

〔所見〕 後出 73)牙尺八(列品番号H1069)と対をなすものと思われる。上々作。

〔製作〕 不明

〔来歴〕 伝来未詳

〔対象宝物〕 南倉111－ 3 牙横笛



挿図72

65) 竹横笛（横笛） 1 管〈列品番号H1071、『目録』漆工102頁〉（挿図73）

〔目録摘要〕 竹製、長39.1糎

〔法量〕 長39.2cm、頭径2.1cm

〔種別／材質・形状〕 模造／竹製、

吹穴 1 個・指孔 7 個を穿つ。

〔所見〕 本品の管には斑文はないが、管長をはじめとする部分の寸法からすると、模造の対象となった宝物は斑竹の南倉111－ 2 横笛と思われる。なお、宝物にある小枝(蟬)はない。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治15年 4 月 町田久成寄贈

〔対象宝物〕 南倉111－ 2 横笛



挿図73

66) 竹横笛（横笛） 1 管〈列品番号H1072、『目録』漆工102頁〉（挿図74）

〔目録摘要〕 竹製、長38.5糎

〔法量〕 長38.6cm、頭径2.0cm

〔種別／材質・形状〕 模造／竹製、

吹穴 1 個・指孔 7 個を穿つ。

〔所見〕 寸法から、模造対象となった宝物は竹製の南倉111－ 1 横笛と思われる。



挿図74

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治15年 4 月 町田久成寄贈

〔対象宝物〕 南倉111－1 横笛

67) 竹横笛（横笛） 1 管〈列品番号H1073、『目録』漆工102頁〉（挿図75）

〔目録摘要〕 長33.3糎

〔法量〕 長33.3cm、頭径2.3cm

〔種別／材質・形状〕 模造／竹製、吹穴 1

個・指孔 7 個を穿つ。

〔所見〕 吹口を欠いた形状をなす。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治15年 4 月 町田久成寄贈

〔対象宝物〕 不明



挿図75

68) 漆竹尺八（尺八） 1 管〈列品番号H1074、『目録』漆工102頁〉（挿図76）

〔目録摘要〕 長43.9糎

〔法量〕 長43.6cm、吹口径2.3cm

〔種別／材質・形状〕 模造／竹製、文様浮彫り、指孔は前 5 個・後 1 個を穿つ。

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治 8 年 7 月 買上人不明

〔備考〕 明治 8 年の拓本あり。

〔対象宝物〕 北倉23 刻彫尺八

〔宝物備考〕「一 刻彫尺八 壹管／明治二十六年十二月回送品」（館資1055
『正倉院御物修繕還納目録』第 2 回還納明治28年10月18日）



挿図76



挿図77

69) 樺纏竹尺八（尺八） 1 管〈列品番号H1076、『目録』漆工102頁〉

（挿図77）

〔目録摘要〕 井上治助、長38.2糎、銘「正倉院庫中ノ尺八模造」

〔法量〕 長38.3cm、吹口径2.1cm

〔種別／材質・形状〕 模造／竹製、指孔は前 5 個・後 1 個を穿つ。

〔銘記〕「大和国東大寺正倉院庫中ノ尺八ヲ大々和ノ神社ノ祢宜井上治助
之ヲ模造ス／明治八年六月 東京 博物館」（背孔上方に針書）

〔所見〕 樺纏は施されていないが、節の位置や寸法からすると模造対象宝物は北倉22樺纏尺八か。

〔製作〕 明治 8 年

〔来歴〕 明治 8 年 7 月 本館造

〔備考〕 本品のほか、大和神社祢宜井上治助製作による尺八の模造には、後出 74) 牙尺八(列品番号1079)の銘記より推して蜷川式胤が関わっているものと思われる。

〔対象宝物〕 北倉22 樺纏尺八

〔宝物備考〕「一 樺纏尺八 壹管／明治二十六年十二月回送品」(館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第 2 回還納明治28年10月18日)

70) 竹尺八(尺八) 1 管〈列品番号H1075、『目録』漆工102頁〉(挿図78)

〔目録摘要〕 井上治助、長39.4糎、銘「正倉院庫中ノ尺八」

〔法量〕 長39.3、吹口径2.2cm

〔種別／材質・形状〕 模造／竹製、指孔は前 5 個・後 1 個を穿つ。

〔銘記〕「東大寺」(背孔上方に針書、墨書を重ねる)、「大和国東大寺正倉院庫中ノ尺八ヲ摸スル也／明治八年六月大々和祢宜井上治助刀」(背孔下方に針書)

〔所見〕 節の位置や寸法からすると、模造対象の宝物は南倉110尺八のうち 1 号または 2 号か。

〔製作〕 明治 8 年

〔来歴〕 明治 8 年 7 月 本館造

〔備考〕 同前

〔対象宝物〕 南倉110- 1 または 2 尺八

71) 竹尺八(尺八) 1 管〈列品番号H1077、『目録』漆工102頁〉(挿図79)

〔目録摘要〕 井上治助、長38.2糎、銘「正倉院庫中ノ尺八模造」

〔法量〕 長38.2cm

〔種別／材質・形状〕 模造／竹製、指孔は前 5 個・後 1 個を穿つ。

〔銘記〕「大和国東大寺正倉院庫中ノ尺八ヲ摸ス／明治八年六月大々和祢宜井上治助」(背孔下方に針書)

〔所見〕 寸法からすると、模造対象の宝物は北倉21尺八が最も近いが、南倉110- 1 尺八・同110- 2 尺八のいずれかの可能性もある。

〔製作〕 明治 8 年

〔来歴〕 明治 8 年 7 月 本館造

〔備考〕 同前

〔対象宝物〕 北倉21 尺八、もしくは南倉110- 1 または 2 尺八



挿図78

挿図79

72) 玉尺八(尺八) 1 管〈列品番号H1078、『目録』漆工102頁〉(挿図80)

〔目録摘要〕 井上治助、長34.8糎、銘「正倉院庫中白玉尺八模造」

〔法量〕 長34.6cm、吹口径2.0cm

〔種別／材質・形状〕 模造／竹製、指孔は前5個・後1個を穿つ。

〔銘記〕「大和国東大寺正倉院庫中ノ白玉ノ尺八／大々和神社ノ祢宜井上治助摸ス／明治八年六月 東京博物館」（背孔下方に針書）

〔所見〕 白玉製の対象宝物に、寸法や指孔位置のみ合わせた竹製の模造。

〔製作〕 明治8年

〔来歴〕 明治8年7月 本館造

〔備考〕 同前

〔対象宝物〕 北倉20 玉尺八

73) 牙尺八（牙尺八） 1管〈列品番号H1069、『目録』漆工102頁〉（挿図81）

〔目録摘要〕 牙製、長35.2糎

〔法量〕 長35.2cm、吹口径2.3cm

〔種別／材質・形状〕 模造／象牙製、指孔は前5個・後1個を穿つ。

〔所見〕 前記 64) 牙横笛(列品番号H1070)と対をなすものと思われる。上々作。

〔製作〕 不明

〔来歴〕 伝来未詳

〔対象宝物〕 南倉110-3 尺八

74) 牙尺八（尺八） 1管〈列品番号H1079、『目録』漆工102頁〉（挿図82）

〔目録摘要〕 井上治助、長35.2糎、銘「正倉院庫中尺八模造」

〔法量〕 長35.1cm、吹口径2.15cm

〔種別／材質・形状〕 模造／竹製、指孔は前5個・後1個を穿つ。

〔銘記〕「牙簫□□／□□／□□」（背孔上方に墨書）、「大和国東大寺正倉院庫中ノ牙ノ尺八ヲ大々和ノ神社ノ祢宜井上治助摸造ス／明治八年六月式胤記ス東京博物館」（背孔下方に針書）、「牙簫元本ノ方上リメ」（管内納在紙箋）

〔所見〕 象牙製の対象宝物に、寸法や指孔位置のみ合わせた竹製の模造。

〔製作〕 明治8年

〔来歴〕 明治8年7月 本館造

〔備考〕 本品の銘記より、大和神社祢宜井上治助製作による一連の尺八の模造には蜷川式胤が関わっていたものと推測される。

〔対象宝物〕 南倉110-3 尺八



挿図80

挿図81

挿図82

75) 彫石尺八（尺八） 1 管〈列品番号H1080、『目録』漆工103頁〉（挿図83）

〔目録摘要〕 井上治助、竹製、長36.1糎、銘「正倉院庫中彫石尺八模造」

〔法量〕 長36.1cm、吹口径2.1cm

〔種別／材質・形状〕 模造／竹製、指孔は前 5 個・後 1 個を穿つ。

〔銘記〕「大和国東大寺正倉院庫中彫石ノ尺八ヲ／大々和神社ノ祢宜井上治助之ヲ模造ス／明治八年六月 東京博物館」（背孔下方に針書）

〔所見〕 彫刻を施した石製の対象宝物に、寸法や指孔位置を合わせただけの竹製模造品。

〔製作〕 明治 8 年

〔来歴〕 明治 8 年 7 月 本館造

〔備考〕 同前

〔対象宝物〕 北倉34 彫石尺八



挿図83

76) 甘竹簫（甘竹簫） 1 口〈列品番号H1127、『目録』漆工103頁〉（挿図84）

〔目録摘要〕 紫皮帯、横22.8糎、長28.8糎

〔法量〕 縦28.8cm、横23cm

〔種別／材質・形状〕 模造／竹製管12本を木製縁で挟み、紫革帯で巻く。

〔所見〕 宝物の現状と同じ形態であることから、明治期に誤った修理を受けてから以降の模造と考えられる。

〔製作〕 不明

〔来歴〕 昭和 3 年 2 月17日 玉井久次郎より購入

〔対象宝物〕 南倉112 甘竹簫

〔宝物備考〕「一 律 一口／右大破闕失補修之」（館資1057『正倉院御物修繕第八回還納目録』第 8 回還納明治36年12月回送、同37年還納）



挿図84

※『目録』所載の「金具」〈列品番号H831、『目録』漆工103頁〉は正倉院宝物に該当するものが見当たらないため、ここでは割愛する。

77) 素木唐櫃雛型（唐櫃） 1 個〈列品番号H1095、『目録』漆工103頁〉（挿図85）

〔目録摘要〕 縦17.6糎、横27糎、高12.1糎

〔法量〕 縦19.5cm、横29.0cm、高16.5cm



挿図85

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、金具は鉄

〔所見〕 模造対象となった宝物は不明であるが、166合残る杉製の古櫃のうちの四脚形式のものを縮小したものと思われる。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治8年7月 本館造

〔対象宝物〕 不明

78) 素木唐櫃雛型（唐櫃） 1 個〈列品番号H1096、『目録』漆工103頁〉（挿図86）

〔目録摘要〕 縦11.2匁、横18.3匁、高8.2匁

〔法量〕 縦13.7cm、横20cm、高11cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、金具は鉄

〔所見〕 模造対象となった宝物は不明であるが、166合残る杉製の古櫃のうちの四脚形式のものを縮小したものと思われる。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治8年7月 本館造

〔対象宝物〕 不明



挿図86

79) 冠箱塗漆見本（御冠匣塗漆見本） 1 個〈列品番号H1114、『目録』漆工103頁〉（挿図87）

〔目録摘要〕 木製、銘「第三号正倉院御冠篋塗漆」、小川松民寄贈

〔法量〕 縦11.4cm、横5.2cm、厚0.4cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、漆塗

〔銘記〕 「第三号正倉院／御冠篋／塗漆」（裏面に金書）

〔所見〕 漆塗り手板。宝物に見られるのと同様に、凸肌を表す。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治11年6月 小川松民寄贈

〔対象宝物〕 北倉157-1 漆冠篋



挿図87

80) 革文庫絵見本（革文庫泥絵見本） 2 個〈列品番号H1115、『目録』漆工102頁〉（挿図88・89）

〔目録摘要〕 銀泥絵、銘「第二号正倉院御物革文庫泥絵」、小川松民寄贈

〔法量〕 (1) 縦11.4cm、横5.2cm、厚0.4cm、(2) 縦11.4cm、横5.2cm、厚0.4cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、漆塗、金銀泥絵

〔銘記〕 (1)「第二号正倉院御物／革文庫／泥繪」、(2)
「第二号之二」(裏面に金書)

〔所見〕 漆塗り手板

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治11年 6 月 小川松民寄贈

〔対象宝物〕 中倉137-3 金銀絵漆皮箱



挿図88



挿図89

81) 劔鞘描金見本（御劔鞘描金見本） 2 個〈列品番号 H
1060、『目録』漆工103頁〉（挿図90・91）

〔目録摘要〕 (一) 獸形唐草文、銘「第一号正倉院御物聖
武帝御佩劔鞘描金」、小川松民寄贈

〔法量〕 (1) 縦11.4cm、横5.2cm、厚0.4cm、(2) 縦11.4
cm、横5.2cm、厚0.4cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、漆塗、(1) 金蒔絵、
(2) 銀蒔絵

〔銘記〕 (1)「第一号正倉院御物／聖武帝御佩劔鞘／描
金」、(2)「第一号之二 翻摸」(裏面に金書)

〔所見〕 漆塗り手板

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治11年 6 月 小川松民寄贈

〔対象宝物〕 北倉38 金銀鈿莊唐大刀



挿図90



挿図91

82) 劔鞘塗漆見本（御劔鞘塗漆見本） 1 個〈列品番号 H
1061、『目録』漆工103頁〉（挿図92）

〔目録摘要〕 銘「第五号正倉院御物天平之劔鞘塗漆」、小
川松民寄贈

〔法量〕 縦11.4cm、横5.2cm、厚0.4cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製、漆塗

〔銘記〕 「第五号正倉院御物／天平之劔鞘／塗漆」

〔所見〕 漆塗り手板

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治11年 6 月 小川松民寄贈

〔対象宝物〕 不明



挿図92

注

- (1) 正倉院事務所では昭和53年(1978)に東京国立博物館より『壬申検査社寺宝物図集』全31冊を借用して調査を行なった。また、平成10・11年(1998・1999)に同館へ赴き、そのうち正倉院宝物関係部分について、再び熟覧調査・撮影を行い、その成果をもとに、当時の保存課長木村法光氏が報告した。
- (2) 奈良博覧会社は明治8年(1875)から同14年(1881)まで、博覧会に展示された宝物の模造を製作し、明治22年(1889)には温古社を設立し、販売目的の模造を行っている。
- (3) たとえば、正倉院事務所は明治27年(1894)と28年(1895)に作られた箆篋の模造2張を所蔵しているが、それぞれに「正倉院御物修補之様」と金書が記され、宝物の修理のために模造が行われたことが窺える。ただし、この時には結局、箆篋の修理は行なわれなかった。
- (4) 大正13年(1924)には龍村平蔵が、昭和5年(1930)には高田義男がそれぞれ正倉院裂の模造を委嘱され、昭和7・8年(1932・1933)には木内省古、吉田立斎、吉田包春、北村久斎らが箱や鏡の模造を製作している。
- (5) 正倉院事務所では、館史資料のマイクロフィルムを平成6年に入手し、翻刻整理を行っていたが、平成14年に東京国立博物館客員研究員で同資料の公開準備に携わった奈良大学東野治之教授の編集により、とくに正倉院宝物の修理に関する館史資料1055および1057について解説を加えたものが『東京国立博物館蔵正倉院御物修繕還納目録－開題と翻刻－』(2002、奈良大学文学部文化財学科)と題して公刊され、有用であった。
- (6) 『東京国立博物館収蔵品目録』には各品目の番号を「台帳番号」と表記するが、東京国立博物館において、現在一般的に用いられている「列品番号」の語を用いた。なお、『目録』に記載はないが、列品番号には現在用いられているアルファベットの分野別記号を付した。
- (7) 「拂子臺」を紫檀小架に当てるのは、東野治之前掲著述による。
- (8) 第119回特別展図録『工芸家たちの明治維新』(1992、大阪市立博物館)に掲載の「東大寺正倉院太刀図」および「彈弓図」に見える。

参考文献

西洋子『正倉院文書整理過程の研究』2002、吉川弘文館
特別展図録『模写・模造と日本美術－うつす・まなぶ・つたえる－』2005、東京国立博物館